

令和6年度 契約保養所ご案内

❖ **対象施設** 施設名クリックでご案内ページをご覧ください。

特別契約施設

ラフォーレ倶楽部

白馬アルプスホテル

東京マリオットホテル

優待施設

コートヤード・バイ・マリオット
新大阪ステーション

割引利用協定

旧 かんぽの宿

❖ ご利用について

- ◆**利用対象者** 利用日時時点で当健康保険組合の被保険者及び被扶養者の方、その同行者。
ただし、東京マリオットホテルのご利用は当健康保険組合の被保険者、被扶養者に限ります。
- ◆**宿泊予約** 各施設によって方法が異なりますので、ご確認のうえお申込みください。
なお、予約成立後の書類手続きは不要です。
- ◆**宿泊当日** チェックインの際、利用代表者の健康保険証(コピー不可)をご提示ください。

「共同利用保養所」のご案内

共同利用保養所は、各健康保険組合が所有する保養所を他の健康保険組合の加入者が利用できるようにした共同事業です。

<https://hoken.kenporen.or.jp>